

平成 29 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
岩手県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1】 周産期医療情報連携推進事業	【総事業費】 46,042 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療体制は、産科医不足及び高齢開業医の分娩取扱中止などにより危機的状況となっている。また、第 1 子出生時の母の高年齢化により、分娩時のリスクが高まっている。</p> <p>限られた医療資源のもとで、分娩リスクに応じた安心・安全な周産期医療提供体制を確保していくため、地域医療構想に基づき、ICTを活用した医療情報連携により県内の周産期医療機関の機能分化と連携を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：出生数に占める「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム」登録者数の割合 平成 29 年度 98.1%以上（過去 3 年間平均 98.1%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の周産期医療機関（周産期母子医療センター、分娩取扱病院・診療所、助産所等）が妊婦健診等の診療情報をリアルタイムで共有する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）」と県内の各周産期母子医療センターの基幹電子カルテを連携させる「周産期電子カルテ」を運用する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○「いーはとーぶ」参画医療機関数 43 か所（100%） ○「いーはとーぶ」参画市町村数 33 か所（100%）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○「いーはとーぶ」参画医療機関数 41 か所（97.6%） ○「いーはとーぶ」参画市町村数 33 か所（100%）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 出生数に占める「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム」登録者数の割合 代替指標： 出生数に占める周産期救急搬送コーディネーターによる母体救急搬送件数の割合（平成 29 年度までに 2.3%（平成 25～27 年度までの 3 年平均）以内） → 平成 29 年度 2.9%</p>	

	<p>出生数：8,175人（厚生労働省：人口動態調査） コーディネーターによる搬送件数 240件（実績報告）</p>
	<p>（１）事業の有効性 ICTを活用した周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村（母子保健指導）が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保することができた。 新規に開設した診療所がネットワーク未加入となっているため、全医療機関の参画に向け引き続き加入を促す。</p> <p>（２）事業の効率性 運用にあたっては、医療情報システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託して効率的な運営を行った。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 128,552 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、気仙区域、宮古区域	
事業の実施主体	岩手県医療局（県立宮古病院）ほか	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示す方向性に基づき、入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくため、地域において将来過剰になると見込まれる病床機能から不足すると見込まれる病床機能への転換に必要な施設・設備の整備の支援を通じて、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能病床数 102 床増 (1,964 床 (H28. 7. 1 病床機能報告) →2,066 床 (H31. 7. 1 病床機能報告))	
事業の内容（当初計画）	病院が既存の病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 3 病院（平成 29 年度～平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 1 病院（平成 30 年度へ事業継続）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数 観察できなかった → 平成 30 年度へ事業継続	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 175,952 千円
事業の対象となる区域	岩手中部区域、気仙区域、宮古区域	
事業の実施主体	(特非) 岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会 (一社) 未来かなえ機構 (特非) 宮古地域医療情報連携ネットワーク協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において医療機関及び介護施設等が相互に切れ目のない医療・介護の情報連携を推進するため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークシステムを構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 気仙区域ネットワーク登録者数（未来かなえ機構） 平成 29 年度末 10,000 人（平成 28 年度末 7,552 人）	
事業の内容（当初計画）	保健医療圏や、地域で基幹的な役割を担う病院の配置状況又は地域における患者の受療行動等を勘案しながら設定する区域において、地域医療情報ネットワーク構築への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中部圏域 ネットワーク参加機関・施設数 23 機関（施設）	
アウトプット指標（達成値）	中部圏域 ネットワーク参加機関・施設数 63 機関（施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：気仙区域ネットワーク登録者数（未来かなえ機構） 7,552 人（平成 28 年度末）→ 10,460 人（H30.7 末時点）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う体制整備に向け検討を重ねており、ネットワークシステム整備後は、地域において継続した質の高い地域医療連携が図られると考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>システムの早期整備に向け、関係機関へのヒアリングや関係機関との協議を実施するなど、効率的な業務執行に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.4】 診療情報共有システム整備事業	【総事業費】 116,958 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医療局	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内全域における病床の機能分化及び連携を推進するため、全ての二次保健医療圏に医療施設を有し、かつ各施設が地域連携を推進するうえで重要な役割を担っている県立病院間で診療情報の共有や効率的な情報連携を行う体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 連携二次医療圏数 9 圏域</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県立病院間において診療情報を共有するため、既存の標準化ストレージ（SS-MIX）に集約した診療データを、災害時だけではなく、平常時でもオンラインで医療系ネットワーク上端末から参照できるシステムを整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療情報統合システム整備機関数 5 施設（平成 28 年度）→8 施設（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	診療情報統合システム整備機関数 事業継続中（システム構築中）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 事業継続中</p> <p>（1）事業の有効性 本県は全ての二次保健医療圏ごとに基幹となる県立病院を有し、本システムによる診療情報共有を行うことにより医療圏を超えた情報連携による機能分化や連携促進が図られるだけでなく、患者サービスの向上や、県立病院職員の業務の効率化が見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性 災害対応用として既に整備済のバックアップサーバを活用することにより整備費の削減を図るもの。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 1,137 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の口腔管理による各種治療の副作用や合併症の予防・軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、地域医療構想に基づき、研修会の開催や病院等への歯科医師等の派遣を通じて、回復期、慢性期、在宅医療等における専門的な口腔ケアや摂食・嚥下リハビリテーション等を提供するための医科歯科連携体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科医師・歯科衛生士派遣回数 12 回（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会の開催並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 研修会開催回数 3 回 <input type="checkbox"/> 研修会参加者数 90 人 <input type="checkbox"/> 歯科医師・歯科衛生士派遣箇所数 12 箇所	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 研修会開催回数 5 回 <input type="checkbox"/> 研修会参加者数 234 人 <input type="checkbox"/> 歯科医師・歯科衛生士派遣箇所数 6 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科医師・歯科衛生士派遣回数 12 回（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 十分な事業期間を確保できなかったことにより派遣回数は目標に達しなかったが、医療と介護等との連携した事業の実施により、地域における在宅の外来受診困難者や介護施設に入所している要介護者等に対する口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防のための適切な歯科受療の推進につながっており、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会と連携して取り組むことにより、効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】 在宅医療推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、市町村への支援等を通じて在宅医療連携体制の構築に取り組む必要がある</p> <p>アウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 31市町村（平成28年度末）→33市町村（平成29年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 在宅医療介護連携促進事業</p> <p>（1）市町村在宅医療連携体制支援事業 市町村が取組む在宅医療・介護連携の取組に対し技術的助言（県訪問看護ステーション協議会に委託）</p> <p>（2）広域型在宅医療連携拠点運営支援事業 医療圏、生活圏としての広域支援、医療連携体制構築に要する経費を補助</p> <p>2 在宅医療体制確保支援事業</p> <p>（1）在宅医療介護連携圏域会議の開催</p> <p>（2）在宅医療の実態調査の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療連携拠点等を運営している事業体数： 10（平成28年度末）→11（平成29年度末）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療連携拠点等を運営している事業体数： 10（平成28年度末）→11（平成29年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村 31市町村（平成28年度末）→33市町村（平成29年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 各市町村における在宅医療・介護連携の取組状況について、市町村間で差がみられることから、在宅医療連携拠点を広域で設置する際の補助や保健所を通じた広域での研修実施等により、市町村の取組に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 広大な県土や限られた医療介護資源等の条件の下、市町村単独で事業を行うことが困難なものについては、広域連携による事業実施を支援することにより、効率的な医療介護連携体制の構築が図られたものと考えられる。</p>	
その他	平成28年度基金を活用して実施	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 299 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、関係機関による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 31 市町村（平成 28 年度末）→33 市町村（平成 29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師、看護師、介護従事者、行政等、在宅医療に関わる職種の団体による在宅医療推進協議会を設置し、本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策について協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全県会議参加団体数：9 団体	
アウトプット指標（達成値）	全県会議参加機関数：9 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村 31 市町村（平成 28 年度末）→33 市町村（平成 29 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療に関するデータの提供や「在宅医療・介護連携推進事業の手引き岩手県版補足資料」の作成・周知等を行うことにより、在宅医療介護連携に取り組もうとする市町村及び市町村職員等へ有効な支援を行うことができた。 また、医療計画の見直しの中で、関係各団体と在宅医療の在り方を議論することにより、連携強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の在宅医療の実態把握、関係者との共有が図られるとともに、在宅医療に関連する各種事業の効率的かつ計画的な執行に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 訪問看護推進協議会運営事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進するため、関係機関、学識経験者による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 平成30年 341人以上（平成28年 341人）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護に係る課題、対策及び人材育成（研修内容）について関係者間で協議する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 協議会参加者（機関）数：8団体 <input type="checkbox"/> 訪問看護研修会参加者数：20人（平成29年度）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 協議会参加者（機関）数：8団体 <input type="checkbox"/> 訪問看護研修会参加者数：20人（平成29年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 観察できなかった → 平成30年の職員数は未公表 代替指標：訪問看護研修会参加者数 20人（平成28年度） → 20人（平成29年度）</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護に係る課題や対策等を関係者間で協議し、研修会の内容の充実を図るよう努めた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療推進協議会と併せて開催することにより、効率的な実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 多職種連携研修会運営事業	【総事業費】 5,829 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、従事者養成研修等を通じて人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 31 市町村（平成 28 年度末）→33 市町村（平成 29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の各地域において、在宅医療への理解を深め、在宅医療に参入する医師等医療従事者を増やすとともに、医療従事者と一体にチーム医療に参加できる介護関係者を養成するための研修会を行うなど、市町村職員を含む在宅医療・介護連携体制構築を担う人材を育成するため、研修を各団体等に委託する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に係る研修を実施している団体数： 13 団体（平成 28 年度末）→17 団体（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療に係る研修を実施している団体数： 13 団体（平成 28 年度末）→11 団体（平成 29 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村 31 市町村（平成 28 年度末）→33 市町村（平成 29 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 医療介護専門職や、各地域の実情や課題に応じて柔軟に対応することにより、効果的に在宅医療の理解促進や技術習得等の研修実施が図られた。研修実施団体数は目標値に達しなかったものの、団体によっては複数地域で研修を実施するなどして効果を挙げており、在宅医療を担う人材の育成に向け引き続き取り組む。</p> <p>（2）事業の効率性 各専門職等を対象とした研修会等においても、内容に応じて多職種に対して参加を促すなど、効率的な研修会の運用等に努めた。</p>	
その他	平成 28 年度基金を活用して実施	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 訪問看護研修会運営事業	【総事業費】 395 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手となる看護職員を対象とした研修の実施を通じて人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 平成 30 年 341 人以上（平成 28 年 341 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事する看護職員と医療機関に従事する看護職員の交流研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催：1 回 ○参加人数：20 人	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催：1 回 ○参加人数：15 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 観察できなかった → 平成 30 年の職員数は未公表 代替指標： 在宅死亡率 21.9%（平成 28 年）→22.4%（平成 29 年）</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関に従事する看護職員の参加人数が減少したことにより目標に達しなかったものの、相互交流する研修を実施することで、訪問看護においては、医療機関における最新の医療技術や退院支援を理解し、医療機関における看護においては、在宅看護や訪問看護の知識、技術の理解や調整機能の強化により在宅への円滑な移行が期待される。今後需要が増す在宅医療の適切な提供体制の構築に向け、時期や内容を見直しながら引き続き取り組む。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の医療機関、訪問看護事業所の看護職員 15 人を対</p>	

	象に、集合研修、合同研修を3日、医療機関、訪問看護ステーションでの実地研修を2日行うプログラムにより、実践的かつ効率的な研修を実施した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業	【総事業費】 6,550 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が退院後に地域で必要な支援を受けながら生活できるよう、地域の医療機関と福祉関係機関等との連携による、地域の支援体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：地域の支援拠点における相談支援件数 平成 29 年度 586 件以上（平成 28 年度 586 件）	
事業の内容（当初計画）	1 県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、地域の支援拠点等を支援するとともに、地域支援拠点の支援者等の育成研修を実施する。 2 地域の支援拠点を新たに 2 ヶ所設置し、地域の医療、福祉、行政等関係機関との連携による支援体制を整備するため、相談支援を実施するとともに、関係機関との連絡会議やケース会議、地域における支援者の研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域の支援拠点の設置：29 年度末 6 ヶ所 ○地域の支援拠点における連絡調整会議開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	○地域の支援拠点の設置：29 年度末 6 ヶ所 ○地域の支援拠点における連絡調整会議開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 586 件（平成 28 年度末）→ 728 件（平成 29 年度末） 圏域により相談支援状況は異なるが、体制整備後一定の相談件数がある。 （1）事業の有効性 地域の高次脳機能障がい支援体制の整備及び質の向上が図られ、岩手県の高次脳機能障がいの支援体制の充実が図られたと考える。 （2）事業の効率性 障がい保健福祉圏域ごとに、地域の支援拠点を中心とした支援ネットワークが整備されることにより、より身近な地域で医療と福祉が連携した支援が実施でき、高次脳機能障がい者が地域において安心した生活を送ることが期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業	【総事業費】 15,135 千円
事業の対象となる区域	胆江区域、宮古区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がいも発達障がいも、身近なところで相談に対応できる人材が不足している。また、重症心身障がいについては在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。 アウトカム指標：訪問看護ステーション職員数(常勤換算) 平成 30 年 341 人以上(平成 28 年 341 人)	
事業の内容(当初計画)	重症心身障がい及び発達障がいについて医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員等向けの研修(重症心身障がい)と相談員向けの研修(重症心身障がい及び発達障がい)を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の開催回数・修了者数 36 回・80 人 重症心身障がい(看護職員向け) 4 回×3 圏域=12 回・25 人 重症心身障がい(相談員向け) 4 回×3 圏域=12 回・25 人 発達障がい(相談員向け) 4 回×3 圏域=12 回・30 人	
アウトプット指標(達成値)	研修会の開催回数・修了者数 36 回・63 人 重症心身障がい(看護職員向け) 4 回×3 圏域=12 回・12 人 重症心身障がい(相談員向け) 4 回×3 圏域=12 回・15 人 発達障がい(相談員向け) 4 回×3 圏域=12 回・29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション職員数(常勤換算) 観察できなかった → 平成 30 年の職員数は未公表 代替指標： 在宅死亡率 21.9%(平成 28 年) → 22.4%(平成 29 年) (1) 事業の有効性 重症心身障がいや発達障害に係る看護や相談の経験のない受講者に対し、適切な技能を身につける研修を実施することにより、不足していた人材の増加に寄与した。研修参加者数が目標に達しなかったことなどから、研修内容を一部見直したうえで継続して実施する。 (2) 事業の効率性 事業対象区域の重点化により、障がい者がより身近な地域で支援を受けられる体制が構築されると期待される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 地域包括ケアシステム基盤確立事業（医療介護連携調整事業）	【総事業費】 74 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	退院調整の実態を明らかにし、共有化することで、地域ケア会議の活性化を促すとともに、医療と介護の連携強化を図る必要がある。 アウトカム指標：宮古圏域退院調整実施状況（退院調整率） 平成 29 年度 83.1%以上（平成 28 年度 83.1%）	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの提供を必要とする高齢者の入退院の際の病院とケアマネの調整ルールを策定し、医療と介護の切れ目のないサービス提供体制を構築する。（盛岡及び宮古両圏域のフォローアップ及び他圏域における退院調整の実態把握）	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整ルールに係るメンテナンス会議の開催： 盛岡、宮古各 1 回	
アウトプット指標（達成値）	退院調整ルールに係るメンテナンス会議の開催： 盛岡、宮古各 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○宮古圏域退院調整実施状況（退院調整率） 83.1%（平成 28 年度）→ 90.2%（平成 29 年度） ○退院調整ルール策定圏域数の増 6 圏域（平成 28 年度末）→ 7 圏域（平成 29 年度末） （1）事業の有効性 盛岡及び宮古両圏域の医療関係者と介護関係者により退院調整ルールの運用、メンテナンスを通じて認識の共有が図られ、情報連携が推進されるとともに、他圏域にも同趣旨の取組が拡大した。 （2）事業の効率性 ICTを活用した情報連携を行っている圏域もあり、今後の展開として、より効率的な運用も期待される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 在宅歯科医療連携事業	【総事業費】 5,889 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→164 件（平成 29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	県歯科医師会館内に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅歯科医療連携に関する相談件数：40 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数：15 件	
アウトプット指標（達成値）	○在宅歯科医療連携に関する相談件数：20 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数：48 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→165 件（平成 29 年度末）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療と介護等との連携した事業の実施により、地域における在宅の外来受診困難者や介護施設に入所している要介護者等に対する口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防のための適切な歯科受療の推進につながっている。事業規模を圧縮したことなどにより相談件数は目標に達しなかったが、在宅療養支援歯科診療所数は着実に増加しており、引き続き連携支援に取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県歯科医師会と連携して取り組むことにより、効率的な事業実施が図られたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】 歯科保健医療研修事業	【総事業費】 534 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成する必要がある。 アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療件数 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→164 件（平成 29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成するための研修会の開催等に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催回数・受講者数：3 回・60 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：154 施設→164 施設	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催回数・受講者数：2 回・64 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：154 施設→165 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→165 件（平成 29 年度末） （1）事業の有効性 在宅での歯科医療や口腔ケアの推進、医療から介護まで連続したサービスの提供など、適切な在宅歯科医療の推進につながるものとする。 （2）事業の効率性 歯科医療に関する講習のノウハウを有する岩手県歯科医師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が図られたものとする。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療件数 154件（平成29年4月1日）→164件（平成29年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」（同内容講習会）を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関：81施設→91施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関：81施設→90施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 154件（平成29年4月1日）→165件（平成29年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関において事業の計画に時間を要したことなどにより設備整備医療機関数は目標値に達しなかった。 講習会の受講を終了した歯科医師に対して初度設備整備に要する経費を補助したことにより、在宅歯科医療の推進につながっており、引き続き支援を行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象者を講習会受講者とすることにより、効率的に設備整備までつなげることができたものとする。</p>	
その他	平成27年度基金を活用して実施	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17】 有床診療所等機能強化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進の上で、最も大きな阻害要因と考えられることが開業医等における24時間対応であり、地域の状況に応じてこれに対する負担軽減を具体的に打ち出していくことが必要であること。	
	アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 平成29年度 9か所	
事業の内容（当初計画）	1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 県医師会が協議体を設置、事業全体の企画調整、実施評価を行う 2 居宅等における医療提供に係る支援調整事業 県医師会事務局に調整及び在宅医療に係る相談に応じる要員（コーディネーター等）を配置し、モデル地区における在宅医療に係る医療連携体制構築に向け、県内1か所にランチを設置し、現地調整要員を配置する	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーター等配置人数：2名	
アウトプット指標（達成値）	コーディネーター等配置人数：3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： モデル地区における連携医療機関数 9か所(平成29年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療の推進に向けて、地域を定めて在宅医療に従事する医師のモデル事業の実施に向けた調整を進めており、モデル事業の実施により、在宅医療の医師の負担軽減を通じて、在宅医療のすそ野拡大、医師の新規参入が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 岩手県医師会が圏域を定めモデル事業を進め、その成果と課題を踏まえ、多圏域で展開することで、全県的な在宅医療体制の整備が効率的に図られることが期待される。</p>	
その他	平成27年度基金を活用して実施	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18】 災害時在宅精神医療支援拠点の確保事業	【総事業費】 2,347 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模災害が発生した被災地においては、在宅等（一部損壊等した自宅や避難所、応急仮設住宅を含む）における不便な環境の中で長期的に生活を送らざるを得ず、震災のストレス等により心身に不調をきたす者が多数発生する。これら心の不調者について、被災地の精神科医療機関のみで全て対応することは困難であることから、県内の災害派遣精神医療チーム（以下「DPAT」という。）が県外の DPAT を指揮しながら、在宅等における精神科医療の提供や精神保健活動による支援を行っていく必要がある。そのため、平時から、県内の精神科医療機関が災害時の精神科医療の提供や精神保健活動による支援等についての理解を深めることにより、より多くの精神科医療機関が DPAT 体制に参画するよう促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：岩手 DPAT 指定医療機関登録数 平成 28 年度：0 機関→平成 29 年度：1 機関以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>災害時支援等の理解及び質の維持・向上を図るため、精神科医療機関に従事している医師等を対象に研修を実施する。</p> <p>また、DPAT 体制に参画した精神科医療機関に対してサポートできるよう必要な資機材を整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○DPAT 研修会の開催数：1 回 ○DPAT 研修会の参加者数：20 名以上（平成 29 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○DPAT 研修会の開催数：1 回 ○DPAT 研修会の参加者数：45 名以上（平成 29 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 岩手 DPAT 指定医療機関登録数 1 機関（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により 1 機関が DPAT 指定医療機関として登録され、災害時の在宅等における精神科医療の提供や精神保健活動による支援を行う体制の強化が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会の開催について関係医療機関への周知に努めたことにより、研修参加者数は目標を上回った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19】 脳卒中患者電子連携クリティカルパス検討 事業	【総事業費】 89 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>岩手県では脳卒中の死者数が全国平均より多く、脳卒中疾患が要介護の原因でもあるため、医療と介護の連携により、脳卒中疾患の急性期から回復期や在宅まで一貫した計画的な治療の拡充が必要であるが、現在供用中の脳卒中患者電子連携クリティカルパスについて、県内 5 圏域で供用又は整備中の地域医療情報ネットワークとの関連も含め、再構築の検討が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：課題及び対応の方向性の整理</p>	
事業の内容（当初計画）	現在供用中の脳卒中患者電子連携クリティカルパスの運営に関する協議体を創設し、そのあり方を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議体の設置及び会議の開催（3回）	
アウトプット指標（達成値）	協議体の設置及び会議の開催（1回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 協議会 1 回のほか、実務者会議を 5 回開催し、クリティカルパスの課題及び方向性を整理</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、協議体が設置され、関係機関から推薦された委員による検討が行われたことで、県及び関係機関の間で連携システムの課題が共有され、脳卒中患者電子連携クリティカルパスの運営のあり方検討の道筋ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 実務担当者の会議を開催することにより、事前に課題や対応をとりまとめ、具体的な協議につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 医師確保対策推進事業	【総事業費】 2,692 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、高校生や医学奨学生を対象としたセミナーを通じて医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→138.3 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 各種セミナーの開催回数 3 回 <input type="checkbox"/> 各種セミナーの参加者数 179 人	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 各種セミナーの開催回数：3 回 <input type="checkbox"/> 各種セミナーの参加者数：153 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <input type="checkbox"/> 人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→ 130.6 人（H28 年）3.3 人増 <input type="checkbox"/> 県内高校生の医学部進学人数 51 人（平成 29 年）→ 60 人（平成 30 年） <p>（1）事業の有効性 キャリア形成の各ステージに対応した適切で効果的な取り組みを実施することにより、今後の医師確保・定着に寄与するものとする。セミナー参加者数は目標値に達しなかったものの、県内高校生の医学部進学人数は増加するなど一定の成果があり、周知方法やセミナー内容の改善を図りながら引き続き取り組む。</p> <p>（2）事業の効率性 高校生向けセミナーについて、進学セミナーや夏期講習等のノウハウを持つ事業者へ委託して実施することにより、効率的な事業執行が可能になったものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 医師招聘推進事業	【総事業費】 4,963 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を通じて県内医師不足の解消を図る必要がある。</p>	
	アウトカム指標：医師の招聘数 10 人	
事業の内容（当初計画）	<p>本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組む、即戦力となる医師を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師面談等の実施回数：200 回	
アウトプット指標（達成値）	医師面談等の実施回数：287 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師の招聘数 9 人（平成 29 年度）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 医師の招聘数は目標値をほぼ達成することができた。今後は、関係大学や首都圏等大学への訪問による派遣要請や即戦力医師の招聘活動を継続するほか、フォローアップ面談の実施等により招聘医師の定着を図っていく必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 全国的な医師不足の状況は早急な改善を見込めないことから、招聘可能性の高い医師に対する重点的なアプローチ等の取組が必要となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費】 24,485 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修医のマッチング件数 74 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1 回</p> <p>○臨床研修病院合同面接会参加者数：80 人（平成 29 年度）</p> <p>○指導医講習会開催回数：1 回</p> <p>○指導医講習会修了者数：700 人（平成 29 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1 回</p> <p>○臨床研修病院合同面接会参加者数：69 人（平成 29 年度）</p> <p>○指導医講習会開催回数：1 回</p> <p>○指導医講習会修了者数：699 人（平成 29 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修医のマッチング件数 76 人（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 研修医や指導医の資質向上、研修プログラムの充実による魅力的な研修体制の整備など、地域医療の人材育成に係る取組みが推進され、岩手県の臨床研修病院や岩手県の取組みを幅広く知ってもらうことができ、研修医の増加につながったと考える。合同面接会参加者数は目標に達しなかったものの、研修医のマッチング件数は増加するなど一定の成果があり、周知方法などを改善し引き続き取り組む。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施にあたっては、将来の本県の地域医療を担う医師確保のため、県内 13 の臨床研修病院が「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」としてスクラムを組み、各病院の指導医が緊密に連携し合い、県と共同して臨床研修体制の充実、環境整備に向けた一体的な取組みができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 16,852 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けられることができる体制の実現のため、医師の配置調整等を通じて地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→138.3 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 配置調整会議の開催回数：3 回 <input type="checkbox"/> 配置調整医師数：101 人 <input type="checkbox"/> キャリア形成プログラム作成数：1 件 <input type="checkbox"/> 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 配置調整会議の開催回数：3 回 <input type="checkbox"/> 配置調整医師数：98 人 <input type="checkbox"/> キャリア形成プログラム作成数：1 件 <input type="checkbox"/> 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：93.9%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→ 130.6 人（H28 年）3.3 人増</p> <p>（1）事業の有効性 奨学金返還案件の発生等により配置調整医師数は目標に達しなかったものの、県内各地域の病院への配置が着実に進み、医師のキャリア形成支援や効果的な医師確保や地域偏在解消が図られるものと期待され、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 専任医師を配置したことにより、効率的な相談業務の実施が可能になったと考える。また配置調整会議の開催により効率的な医師の配置が可能になるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 中核病院診療応援事業	【総事業費】 1,609 千円
事業の対象となる区域	岩手中部区域、両磐区域、釜石区域	
事業の実施主体	市町村、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、特定診療科の医師不足が続いていることから、開業医による地域の中核病院に対する診療応援体制の構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軽減等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： <input type="checkbox"/>開業医による診療応援回数 59 回（平成 29 年度） <input type="checkbox"/>開業医による定期的な診療応援回数 60 回（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となるときに、市町村の開業医が地元医師会の協力のもとに行う診療応援体制の整備に対して補助する。</p> <p>2 県立病院が休日・夜間当番日のときに、地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 中核病院を支援する市町村への補助：1 市町村 <input type="checkbox"/> 地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：4 病院	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 中核病院を支援する市町村への補助：1 市町村 <input type="checkbox"/> 地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：4 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>開業医による診療応援回数 56 回（平成 29 年度） <input type="checkbox"/>開業医による定期的な診療応援回数 50 回（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 事業規模の圧縮などにより応援回数は目標に達しなかったものの、開業医等による診療応援を支援することにより、常勤医の負担軽減及び切れ目のない地域医療体制の確保が図られており、支援を継続する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村と医療機関が主体となり、地元医師会及び地域の開業医と連携することによって、円滑な診療応援体制を整備することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 地域医療対策協議会運営事業	【総事業費】 151 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、関係機関による協議を通じて、医師の養成・確保や地域偏在解消に係る課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→138.3 人（H30 年） ○人口 10 万人対医療施設従事医師数格差(内陸／県北沿岸) 平成 30 年 1.5 倍以下（平成 26 年 210.0／135.7＝1.5 倍）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会開催回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→130.6 人（H28 年）</p> <p>（1）事業の有効性 本県における地域医療の充実・確保に向け、医師の養成・確保と県内への定着促進及び医師派遣・配置体制等のあり方について協議等を行うことができ、県内医療関係者に県の取組みについて理解と協力を得ることに有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の主要な医療関係団体の長等を委員とした会議であり、県内医療関係者に県の取組みについて一度に説明や意見聴取ができ、効率的な事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 障がい者歯科医療対策事業	【総事業費】 3,311 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	心身障がい者（児）は、歯科治療の受療が困難なことや口腔衛生指導を受ける機会が少なく、健常者に比較して虫歯や歯肉炎等の歯科疾患が多く認められることから、障がい者（児）に対しても歯科治療が円滑に実施できる体制を構築し、障がい者（児）の健康増進及び福祉向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 障がい者歯科診療提供診療所の増 平成 30 年度 225 施設以上（平成 28 年度 217 施設）	
事業の内容（当初計画）	障がい者（児）に対する歯科治療が円滑に実施できるように、障がいの程度に応じたスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会及び障がい者歯科診療の実施方法等について地区医師会ごとに研修会を実施するほか、障がい者歯科医療に関する普及啓発を図るためのパンフレット等を作成、配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○事業実行委員会開催回数：3回 ○センター研修会開催回数・参加者数：3回・120人 ○地域研修会の開催回数・参加者数：3回・90人	
アウトプット指標（達成値）	○事業実行委員会開催回数：5回 ○センター研修会開催回数・参加者数：2回・85人 ○地域研修会の開催回数・参加者数：3回・84人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 障がい者歯科診療提供診療所数 観察できなかった → 平成30年度の結果は未公表 代替指標： 臨床研修の実施回数・参加者数（平成29年度新規） 5回・延べ5人 （1）事業の有効性 十分な事業期間を確保できなかったことにより研修会開催回数や参加者数は目標に達しなかったものの、スクリーニングの実施方法など実践的なスキルを習得するための臨床研修の実施に至った。障がいの程度に応じて、適切な歯科治療を円滑に実施する体制の構築が図られるよう引き続き取り組む必要がある。 （2）事業の効率性 診療所の設備など地域によって異なる医療提供体制に応	

	じて、センター研修会と地域研修会の内容を調整することにより、効率的に研修が実施されたものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 64,109 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 平成 29 年度 49 人以上（平成 28 年度 49 人） ○分娩 1,000 件当たり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.9 人</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を負担する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給者数：49 人（平成 29 年 49 人） ○事業実施医療機関数：11 病院（平成 29 年 11 病院）	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給者数：49 人（平成 29 年 49 人） ○事業実施医療機関数：11 病院（平成 29 年 11 病院）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 49 人（平成 28 年度）→ 49 人（平成 29 年度）</p> <p>代替指標： 分娩取扱件数の維持 5,318 件（平成 28 年度）→ 4,902 件（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 29 年度は 11 病院において、4,902 件の分娩取扱実績があり、産科医等の処遇改善が図られていることから、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 産科医における女性医師の比率が高い状況に鑑み、別に取り組む女性医師就業支援事業（育児支援、職場復帰支援等）と併せて当事業を実施することにより、効率的に産科医の離職防止につなげることができる。と考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,540 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科医などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児科医師数 平成 30 年 141 人以上(平成 26 年 141 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	NICU において新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給者数：5 人 ○事業実施医療機関数：1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給者数：5 人 ○事業実施医療機関数：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科）138 人（平成 28 年） NICU 設置医療機関 1 医療機関（平成 29 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 事業の実施により、低出生体重児の増加や医師不足等の理由から、過酷な勤務を強いられている新生児担当医の処遇改善が図られている。また平成 29 年度は、NICU において 154 件の新生児取扱い実績があり、本事業が、安全な新生児医療の提供体制の維持に寄与したものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 継続して取り組むことにより、医師の離職防止が図られ、地域に必要な新生児医療体制が確保されたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29】 周産期臨床技術研修事業	【総事業費】 244 千円				
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ○産科・産婦人科医師数 平成 30 年 100 人以上（平成 26 年 100 人） ○周産期死亡率 4.1 以内（平成 29 年度）</p> <table border="1"> <tr> <td>H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28）</td> <td rowspan="3">※数値は国の人口動態調査より</td> </tr> <tr> <td>H27：3.4（出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26）</td> </tr> <tr> <td>H26：5.2（出生：8,803 死亡：46 22 週以後：41）</td> </tr> </table> <p>周産期死亡率＝$\frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数}}$</p>		H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28）	※数値は国の人口動態調査より	H27：3.4（出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26）	H26：5.2（出生：8,803 死亡：46 22 週以後：41）
H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28）	※数値は国の人口動態調査より					
H27：3.4（出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26）						
H26：5.2（出生：8,803 死亡：46 22 週以後：41）						
事業の内容（当初計画）	周産期医療従事者の医療技術の向上を図ることにより、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供するため、超音波画像診断装置の操作研修等を実施する。					
アウトプット指標（当初の目標値）	○超音波画像診断装置操作研修の実施回数：3 回 ○研修終了者数：30 人					
アウトプット指標（達成値）	○超音波画像診断装置操作研修の実施回数：1 回 ○研修終了者数：16 人					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○医療施設従事医師数（産科・産婦人科）102 人（平成 28 年） ○周産期死亡率 2.8（平成 29 年度） （出生：8,175 死亡：23 22 週以後：16）</p> <p>（1）事業の有効性 十分な事業期間を確保できなかったことにより研修実施回数や研修修了者数は目標に達しなかったものの、県内の周産期医療機関における超音波機器の使用方法について習熟が図られ、先天性心疾患を持つ胎児の早期診断に寄与すると期待され、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施にあたっては、県医師会を中心に、豊富な知識と経験を有するスタッフと共同することにより、効率的に運営することができた。</p>					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 小児救急医師研修事業	【総事業費】 1,226 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、もって小児救急医療体制整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児科医師数 平成 30 年 141 人以上(平成 26 年 141 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修事業開催回数：9 回（平成 29 年度） ○研修修了者数：339 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○研修事業開催回数：9 回（平成 29 年度） ○研修修了者数：262 人（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科）138 人（平成 28 年）</p> <p>（1）事業の有効性 医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上が図られており、周知方法や研修内容の改善を図りながら継続して取り組む。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施にあたっては、小児救急医療に関する十分な知識、経験や技能を有し、小児科医等の県内関係団体との調整機能を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に運営することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 女性医師就業支援事業	【総事業費】 11,232 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成 30 年 391 人以上（平成 26 年 391 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。</p> <p>また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場復帰研修の受講者数：7 人	
アウトプット指標（達成値）	職場復帰研修の受講者数：4 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 女性医師数 405 人（平成 28 年） 職場復帰医師数 3 人（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 29 年度の受講者数のうち、1 人が産科、3 人が眼科で職場復帰研修を受講した。継続受講者のうち 3 名が職場復帰を果たしたことにより受講者が減少したものであり、女性医師の確保に一定の成果が認められることから、取組を継続する必要がある。 シッター型育児支援として、2 人の医師が延べ 104 日の育児支援を受けた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関やその他の医療機関との調整能力を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に事業を運営している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 女性医師就労環境改善事業	【総事業費】 2,384 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成 30 年 391 人以上（平成 26 年 391 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○実施医療機関：1 病院 ○一時保育利用者数：3 人	
アウトプット指標（達成値）	○実施医療機関数：1 病院 ○一時保育利用者数：12 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 女性医師数 405 人（平成 28 年）</p> <p>（1）事業の有効性 事業主体である医療機関が行った医師へのアンケートで要望が多かった病児・病後児保育の環境整備を行ったことで、多くの女性医師の仕事と育児の両立を支えるものとなっている。</p> <p>（2）事業の効率性 事業主体が女性医師による意見交換会を積極的に開催することにより、ニーズへの迅速な対応が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 院内保育所夜間運営費補助事業	【総事業費】 133 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等（男性医師を含む）の仕事と育児の両立ができる環境を整備することにより離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成 30 年 391 人以上（平成 26 年 391 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師等の確保を図るため、24 時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 実施医療機関数：1 病院 <input type="checkbox"/> 夜間延長保育利用回数：延べ 41 回	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 実施医療機関数：1 病院 <input type="checkbox"/> 夜間延長保育利用回数：延べ 48 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 女性医師数 405 人（平成 28 年）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 29 年度において、延べ 48 回、計 102 時間利用されており、女性医師等の仕事と育児の両立に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関と連携することにより、事業の効率的な実施につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 潜在歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 652 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の半数以上が歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていることから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 平成 30 年末 1,030 人以上（平成 28 年末 1,030 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：5人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：14人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった→ 平成30年末の就業歯科衛生士数は未公表 代替指標：研修受講者のうち復職者数 0人</p>	
	<p>（1）事業の有効性 復職を考え、研修を受講する者は多かったが、勤務地・勤務条件が合わない、もう一步の自信が持てない等の理由により復職には結びつかなかった。次年度以降も継続的に研修を受講させることにより、復職に向けた知識、技術の習得が図られ、不足する歯科衛生士の確保につながるものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医療に関する専門的技術、情報、経験を有する岩手県歯科医師会を実施主体とすることにより、効率的な事業の執行が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 歯科衛生士修学資金貸付金事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数 平成30年末 1,030人以上（平成28年末 1,030人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>専門学校で修学資金の貸与を受け、県北・沿岸部に就職した歯科衛生士奨学生に対し、歯科医師会が行う奨学金償還支援に対し補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援奨学生数：5人	
アウトプット指標（達成値）	支援奨学生数：0人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった→ 平成30年末の就業歯科衛生士数は未公表</p> <p>（1）事業の有効性 支援の要件を満たす奨学生が不在であったため、補助の実施に至らなかった。平成30年度に事業実施方法を見直したうえで、平成31年度以降には支援が実現するよう取り組む</p> <p>（2）事業の効率性 平成30年度に事業実施方法を見直したうえで、平成31年度以降には支援できるよう実施予定</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 39,757 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の人材確保の促進に関する法律では、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要が規定されている。また、看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の離職を防止し、定着を促進するため、医療機関による研修の開催を支援、促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.0%（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修実施医療機関数：30 機関 ○研修受講者数：280 人	
アウトプット指標（達成値）	○研修実施医療機関数：30 機関 ○研修受講者数：282 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.9%（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 転職による早期離職や健康上の理由による退職などを原因として、離職率は昨年度に比べ小幅に上昇した。新人看護職員研修の各医療機関への補助の実施、新人看護師及び指導者を対象とした集合研修の実施により研修体制整備が図られ、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につながっていると考えられ、継続して取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 看護に関する専門的技術、情報、経験を有する岩手県立大学に多施設合同研修事業等を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 9,456 円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。 アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.0%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	①看護実習指導者講習会 ②看護教員継続研修 ③中堅看護職員実務研修（がん看護研修） ④助産師研修 ⑤看護管理者研修 ⑥准看護師研修 ⑦中堅保健師研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修実施回数：16回 ○研修受講者数：500人	
アウトプット指標（達成値）	○研修実施回数：22回 ○研修受講者数：692人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.9%（平成 29 年度） （1）事業の有効性 転職による早期離職や健康上の理由による退職などを原因として、離職率は昨年度に比べ小幅に上昇したものの、看護職員を対象とした各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 （2）事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,318 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は、需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、潜在看護師の再就業により看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）	
事業の内容（当初計画）	看護職員を確保するため、県内の潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、看護職員としての就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者：5 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者：8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,474 人（H28 年）※ ※H30 年就業看護職員数（常勤換算）は未公表 代替指標： 研修受講者の再就業率 50.0%（平成 29 年度） 研修受講者 8 人のうち 4 人が再就業した。	
	<p>（1）事業の有効性 潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、再就業促進につながっていると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 認定看護師養成研修事業	【総事業費】 30,514 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	平成 29 年 6 月 1 日～平成 30 年 1 月 25 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.0%（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護師養成研修の実施に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：15 人	
アウトプット指標（達成値）	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：12 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.9%（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 転職による早期離職や健康上の理由による退職などを原因として、離職率は昨年度に比べ小幅に上昇している。研修修了者数は目標に達しなかったものの、高齢者人口の増加に伴いがん患者の増加が見込まれる中、患者及び家族へのケアの実践とともに看護職の相談・指導を行う緩和ケア認定看護師への期待はますます大きなものとなっており、継続して取り組むことにより質の高いがん医療の提供や他職種でのチーム医療の推進に大きく寄与することが期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 当該教育機関は実施主体の研修センター内に設置されており、実施主体内での教育スタッフ確保が容易かつ効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 20,526 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師等の育成や特定行為研修の受講を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ○認定看護師登録者数 平成 29 年度末 194 人（平成 28 年度末 179 人） ○特定行為研修修了者数 15 人（平成 29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関や訪問看護ステーションが、従事する看護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認定看護師教育課程派遣者数：15 人 ○特定行為研修受講者数：5 人	
アウトプット指標（達成値）	○認定看護師教育課程派遣者数：13 人 ○特定行為研修受講者数：5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○認定看護師登録者数 179 人（平成 28 年度末）→ 193 人（平成 29 年度末） ○特定行為研修修了者数 6 人（平成 29 年度末）	
	（1）事業の有効性 医療需要が多様化、高度化する中で、高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成は、地域医療にとって重要課題であり、質の高い看護の提供や多職種でのチーム医療の推進など、看護の質の向上と医療安全に大きく寄与するものとなっている。特定行為研修については平成 29 年度から支援制度を設けたものであり、今後ニーズの拡大とともに受講対象者・修了者の増加が期待される。	

	(2) 事業の効率性 県内各病院に必要となる認定看護師の看護分野等についてアンケート調査を実施し、計画的な育成を促している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 6,950 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、看護職員による離職時の届出制度が開始されたことに伴い、離職した看護職員の復職支援をきめ細かく実施する必要がある。	
	アウトカム指標： 離職時届出件数 平成 29 年度 200 件 (平成 28 年度 160 件、平成 27 年度 150 件)	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就労相談員 1 人を配置し、適切な届出制度の活用を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施する。また、県内 9 地区に就労コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業相談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○就労支援コーディネーター配置数：9 人 ○地域就労相談の実施回数：9 地区、180 回	
アウトプット指標（達成値）	○就労支援コーディネーター配置数：9 人 ○地域就労相談の実施回数：9 地区、200 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離職時届出件数 111 件（平成 29 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>届出制度が十分に浸透していないことも考えられ、制度の円滑かつ適切な運用について、医療機関や看護職員などに改めて周知したところ。就業意欲のある登録者への再就業支援の実施により、看護職員の確保に寄与しており、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>ナースセンター業務を委託している県看護協会におけるノウハウや人脈、関係機関との連携などが機能しており、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 21,724 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は 60% 程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2%（平成 28 年度）→61.0%（平成 29 年度） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①看護職を目指す中高生の進学セミナーの開催 ②看護学生サマーセミナーの開催 ③Uターン就業推進のための県内就職セミナーの開催 ④看護職員確保対策検討会の実施 ⑤看護業務地区セミナーの開催 ⑥セカンドキャリアセミナー ⑦認定看護師の活動を促進する研修、交流会の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	サマーセミナー参加者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	サマーセミナー参加者数：238人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2%（平成 28 年度卒）→59.9%（平成 29 年度卒） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,474 人（H28 年）※ ※H30 年就業看護職員数（常勤換算）は未公表</p> <p>（1）事業の有効性 県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、Uターン対策などに取り組んだことにより、県内就業率は昨年度からほぼ横ばいで推移しており、看護職員の安定的な確保と質の向上につながったと考えられ、今後も更なる取組により県内就業を推進する必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的技術、手法、情報、経験を有する県看護協会や、広報、イベント等の企画能力を有する事業者へ委託することにより、効率的に事業を運営した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 373,173 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2%（平成 28 年度）→61.0%（平成 29 年度） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助養成所数：10 か所	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助養成所数：10 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2%（平成 28 年度卒）→59.9%（平成 29 年度卒） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,474 人（H28 年）※ ※H30 年就業看護職員数（常勤換算）は未公表</p> <p>（1）事業の有効性 民間立養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、充足率が全国下位にある本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は昨年度からほぼ横ばいで推移しており、引き続き取り組むことにより県内就業を推進する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 一部の養成所に対し、請求に基づき前金払を行うことにより、運営資金が早期に確保され、効率的な運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】 看護教員養成支援事業	【総事業費】 2,492 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 看護教員数 平成 29 年度 92 人以上（平成 28 年度 90 人）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成講習会受講者数：2 人	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成講習会受講者数：3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○ 看護教員数 92 人（平成 29 年度） 看護教員有資格率 87.6%（平成 28 年度）→ 88.0%（平成 29 年度） （1）事業の有効性 看護の質を維持向上させるためには、看護基礎教育を担う適正な看護教員の確保が必要不可欠である。 本県では、看護師養成施設の増加しており、看護教員の確保が課題となっているが、新たに看護教員となった者を中心に専任教員養成講習会の受講を促進している。 （2）事業の効率性 保助看法施行令第 14 条報告結果により、県内各養成所に対して専任教員養成講習会未受講の教員について受講計画の提出を求め、効率的な受講促進に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】 看護教員確保対策事業	【総事業費】 9,599 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療局（県立病院）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続く見込みのところ、質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師の計画的な人材育成とこのことによる医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保を図り、もって、看護職員の確保・定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○看護教員数 平成 29 年度 92 人以上(平成 28 年度 90 人) ○県立高等看護学院看護教員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	既定の臨床期間を経過した県立病院の看護師について、その応募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成研修への派遣：1 名以上	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成研修への派遣：1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護教員養成研修派遣者の高等看護学院への配置 観察できた → 派遣職員は高等看護学院へ配置された。	
	<p>（1）事業の有効性 県立病院に当該事業が浸透し、毎年度看護師を研修派遣することができている。今後も派遣を継続することで、教員確保を図り、計画的な看護職員の育成が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 当該事業の実施により、最前線の臨床経験を有する看護師を県立高等看護学院の看護教員として配置することができ、効率的な人材育成に寄与しているものとする。</p> <p>平成 30 年度から、通信研修受講による看護教員の資格取得できる体制を構築したところである。このことにより、県立病院において看護師として勤務しながら、子育てをしながら等、看護師が抱える様々なニーズに応じて資格を取得できるようになり、更なる看護教員の確保が期待できるものである。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】 看護師養成所学習環境整備事業	【総事業費】 769 千円
事業の対象となる区域	両磐区域、宮古区域、二戸区域	
事業の実施主体	県立看護師養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師養成所では、少子化あるいは震災等の影響から、こころのケアを必要とする学生が増加傾向にあり、退学者が発生するなど看護師養成上の課題となっていることから、学生の学習意欲向上等に向けた支援を充実させることにより、看護職員養成を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在校生数に占める退学者数の割合 平成 29 年度 3.17%以下（平成 28 年度 9 名、3.17%）</p>	
事業の内容（当初計画）	県立看護師養成所において、こころのケアを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○カウンセリング実施回数：12 回／校（平成 29 年度）</p> <p>○カウンセリング受診者数：46 人（平成 28 年度 46 人）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○カウンセリング実施回数：14 回／校（平成 29 年度）</p> <p>○カウンセリング受診者数：47 人（平成 28 年度 46 人）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>○在校生数に占める退学者数の割合 3.17%（平成 28 年度）→ 0.35%（平成 29 年度）</p> <p>○県内看護師等養成所入学者定員充足率 98.0%（平成 28 年度）→ 97.1%（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 臨地実習で自信を無くした学生が、カウンセリングを受けることにより、再び看護職への就業に前向きになるケースがあるなど、学生・教職員から肯定的な意見が多く、本事業は有効であると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 年間を通して同じカウンセラー（医師又は臨床心理士）が定期的にカウンセリングを実施しているため、効率的に事業が実施されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】 働き続けられる職場環境づくり推進事業	【総事業費】 1,122 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成 27 年度）→7.0%（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護業務の効率化や雇用の質の改善について研修会を開催するほか、ワークショップの開催や改善計画の策定など勤務環境改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 推進研修会の開催・受講者数：2 回・80 人 <input type="checkbox"/> 参加医療機関数：6 病院（平成 28 年度 5 病院）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 推進研修会の開催・受講者数：2 回・122 人 <input type="checkbox"/> 参加医療機関数：7 病院（平成 28 年度 5 病院）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.9%（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 離職率は昨年度に比べ小幅に上昇したものの、看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善について、県内の取組事例への支援や看護管理者及び労務管理者への研修を実施することで県内の看護職員の就労環境改善を促進し確保定着につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的に事業を運営した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 医療勤務環境改善支援事業（センター事業）	【総事業費】 6,720 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、P D C A サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： <input type="checkbox"/>県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.0%（平成 29 年度） <input type="checkbox"/>就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、研修会の開催や個別指導等を通じて、各医療機関が計画的に勤務環境改善を行なう仕組み（医療勤務環境改善マネジメントシステム）の導入を総合的に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：30 か所（平成 29 年度） <input type="checkbox"/> 医療勤務環境改善に係る研修会（県内全医療機関対象）：1 回	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：42 か所（平成 29 年度） <input type="checkbox"/> 医療勤務環境改善に係る研修会（県内全医療機関対象）：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.9%（平成 29 年度） <input type="checkbox"/>就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,474 人（H28 年）※ ※H30 年就業看護職員数（常勤換算）は未公表</p> <p>（1）事業の有効性 転職による早期離職や健康上の理由による退職などを原因として、離職率は昨年度に比べ小幅に上昇している。医療機関による医療従事者の医療勤務環境改善の取組を支援することにより、医師・看護師等の負担軽減、離職防止及び復職支援等のための就労環境の整備を図る体制が整い始</p>	

	<p>めており、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関へのアンケート調査を基に支援を行っており、ニーズに沿った効率的な支援・業務執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】 医療勤務環境改善支援事業（医療機関補助事業）	【総事業費】 22,124 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、P D C A サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の勤務環境改善や負担軽減の取組みを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.0%（平成 29 年度） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関（歯科を含む）が行う勤務環境改善に係る取組に対しその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○勤務環境改善計画策定医療機関数：30 か所（平成 29 年度） ○勤務環境改善補助金交付医療機関数：4 か所	
アウトプット指標（達成値）	○勤務環境改善計画策定医療機関数：42 か所（平成 29 年度） ○勤務環境改善補助金交付医療機関数：5 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.9%（平成 29 年度） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,474 人（H28 年）※ ※H30 年就業看護職員数（常勤換算）は未公表</p> <p>（1）事業の有効性 転職による早期離職や健康上の理由による退職などを原因として、離職率は昨年度に比べ小幅に上昇している。先駆的・モデル的な勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するとともに、取組事例を他医療機関に紹介することで、各医療機関における勤務環境改善の取組が普及・定着し始めており、引き続き取り組む必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>改善の先駆的・モデル的取組を支援し、その取組事例を県内各医療機関に紹介することで、効率的で効果的な支援・普及ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 28,463 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.0%（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：230 人</p> <p>○院内保育所運営支援病院数：7 施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：190 人</p> <p>○院内保育所運営支援病院数：9 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.9%（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 院内保育利用児数は補助対象の見直しにより減少した。転職による早期離職や健康上の理由による退職などを原因として、離職率は昨年度と比べ小幅に上昇したものの、子どもをもつ医療従事者が院内保育所を利用することにより、離職防止及び再就業の促進が図られ、看護職員をはじめとする医療従事者の確保に寄与していることから、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 一部の補助対象施設においては、保育に関する専門的スキルを有する事業者へ保育業務・行事等の運営を委託することにより、効率的運営を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51】 小児科救急医療支援事業費	【総事業費】 55,725 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が不足するなか、休日及び夜間において入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 平成 29 年度 2,914 人以下（平成 28 年度 2,914 人）	
事業の内容（当初計画）	盛岡保健医療圏において、小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、医療機関が小児科輪番制を運営するために要する経費に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	輪番制参加医療機関数： 5 施設（平成 28 年度）→5 施設（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	輪番制参加医療機関数： 5 施設（平成 28 年度）→5 施設（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数の減 3,257 人（平成 28 年度）→ 3,399 人（平成 29 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数は前年度と比べて増加した。軽症患者の受診数が増えたことが要因の一つと推測されるが、本事業と小児救急電話相談事業を併せて実施することにより、盛岡圏域における小児科の二次救急医療の確保、体制整備が推進され、症状等に応じた適切な医療が提供されることにより、高度救命救急センターの負担軽減に効果があるものと考えられ、継続して実施する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が共同連帯して、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、効率的に事業が実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52】 小児救急医療受入態勢整備事業	【総事業費】 3,609 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、盛岡医療圏以外の圏域では小児科に係る病院群輪番制方式を導入できない現状があることから、盛岡保健医療圏の小児救急医療輪番病院において、他の保健医療圏からの重症小児救急患者を受け入れるための病床を整備し、もって県内における小児救急医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 平成 29 年度 2,914 人以下（平成 28 年度 2,914 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数： 4 施設（平成 28 年度）→4 施設（平成 29 年度）</p> <p>○病床確保日数：休日・夜間を含む 365 日</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数： 4 施設（平成 28 年度）→4 施設（平成 29 年度）</p> <p>○病床確保日数：休日・夜間を含む 365 日</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 3,257 人（平成 28 年度）→ 3,399 人（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数は前年度と比べて増加した。軽症患者の受診数が増えたことが要因の一つと推測されるが、本事業の実施により、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療が確保され、盛岡圏域以外の小児患者についても症状に応じて適切な医療提供が可能になっており、継続して実施する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療についても確保が図られており、効率的に事業が実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】 小児医療遠隔支援事業	【総事業費】 9,683 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、良質な小児医療を享受できない地域があることから、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、各医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行うとともに、小児科医師の負担を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標： 小児科医師数 平成 30 年 141 人以上（平成 26 年 141 人）	
事業の内容（当初計画）	県内の小児救急医療を担う病院をテレビ会議システムで結び、岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠隔診断支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム導入医療機関数： 12 施設（平成 28 年度）→12 施設（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	システム導入医療機関数： 12 施設（平成 28 年度）→12 施設（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○医療施設従事医師数（小児科）138 人（平成 28 年） ○システム利用回数 83 回（平成 28 年度）→ 139 回（平成 29 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、各地域において小児専門医の遠隔診断支援を受けることができ、遠隔地であっても良質な小児医療を提供する体制の強化が図られており、継続して実施する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>24 時間 365 日にわたり、小児科医が指導助言できる体制を確保できる岩手医科大学に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 11,801 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が不足する中、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築するため、看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：小児科医師数 平成 30 年 141 人以上（平成 26 年 141 人）	
事業の内容（当初計画）	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数：3,853 件（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数：4,235 件（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○医療施設従事医師数（小児科）138 人（平成 28 年）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、症状の軽い小児患者による救急利用が抑制され、小児科医師の負担軽減による離職防止が期待されるとともに、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化の推進に寄与し、患者の症状等に応じた適切な小児医療を提供することが可能になると考えられ、継続して実施する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>小児救急医療に関する十分な知識経験、技能を有し、県内関係団体と調整能力を有する岩手県医師会に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55】 救助と医療をつなぐ実践力強化事業	【総事業費】 14,003 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：日本DMAT隊員資格 新規取得者数 平成 29 年度 25 人（平成 28 年度 20 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回</p> <p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：30人（平成29年度）</p> <p>○災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回数：2回</p> <p>○災害医療従事者研修会受講者数：30人（平成29年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回</p> <p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：41人（平成29年度）</p> <p>○災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回数：2回</p> <p>○災害医療従事者研修会受講者数：36人（平成29年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 日本DMAT隊員資格新規取得者数 25人（平成29年度）</p> <p>（1）事業の有効性 災害医療・救急救助等に係る人材向けの研修会の開催により、災害医療人材が確保され、発災直後から中長期にわたる適切な医療の提供体制の強化が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会場を主に委託先の岩手医科大学で行うことにより、会場使用料を節減したほか、県内各圏域から参加がしやすいように配慮した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56】 新生児蘇生法研修事業	【総事業費】 1,700 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手周産期研究会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ○産科・産婦人科医師数 平成 30 年 100 人以上（平成 26 年 100 人） ○周産期死亡率 4.1 以内（平成 29 年度）</p> <p>H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28） H27：3.4（出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26） H26：5.2（出生：8,803 死亡：46 22 週以後：41） ※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数}}$	
事業の内容（当初計画）	医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医療に必要な基礎的又は専門的な知識・技術を習得させるための研修を実施するもの。（日本周産期・新生児医学会の推奨カリキュラムに対応した新生児蘇生法講習会の開催）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：50 人	
アウトプット指標（達成値）	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：52 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○医療施設従事医師数（産科・産婦人科） 102 人（平成 28 年） ○周産期死亡率 2.8（平成 29 年度） （出生：8,175 死亡：23 22 週以後：16）</p> <p>（1）事業の有効性 本研修の実施により、救急を要する新生児に対する適切な救命活動について習得が図られ、救急搬送中における適切な処置による救命率の向上が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の産科・小児科医により組織されている岩手周産期研究会に研修を委託することにより、より専門的かつ高度な研修の実施を行うことができたもの。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.57】 地域で支える周産期保健医療支援事業	【総事業費】 2,026 千円									
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域										
事業の実施主体	岩手県										
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師不足と分娩取扱施設の減少など本県の周産期医療を取巻く環境が危機的状況にある中においても、地域で安心して妊娠・出産ができる医療体制を確保・強化するため、県内在住の潜在助産師の掘り起しを行うほか、開業助産師と連携する必要がある。また、周産期医療を取巻く現状について県民に理解を広げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○産科・産婦人科医師数 平成 30 年 100 人以上（平成 26 年 100 人） ○周産期死亡率 4.1 以内（平成 29 年度）</p> <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>3.8</td> <td>(出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.4</td> <td>(出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26)</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>5.2</td> <td>(出生：8,803 死亡：46 22 週以後：41)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数}}$		H28	3.8	(出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28)	H27	3.4	(出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26)	H26	5.2	(出生：8,803 死亡：46 22 週以後：41)
H28	3.8	(出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28)									
H27	3.4	(出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26)									
H26	5.2	(出生：8,803 死亡：46 22 週以後：41)									
事業の内容（当初計画）	地域で安心して妊娠・出産ができる環境を整えるため、地域の開業助産師や潜在助産師等を活用し、地域で妊産婦を支える体制を構築する。										
アウトプット指標（当初の目標値）	○産前産後ケア事業等開始市町村数：2カ所 ○普及啓発パンフレット送付箇所：65カ所										
アウトプット指標（達成値）	○産前産後ケア事業等開始市町村数：3カ所 ○普及啓発パンフレット送付箇所：192カ所										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○医療施設従事医師数（産科・産婦人科） 102 人（平成 28 年） ○周産期死亡率 2.8（平成 29 年度） (出生：8,175 死亡：23 22 週以後：16)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域で妊産婦を支える体制が向上し、産科医の不足を補う効果が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先と連携して事業を推進し、効率的に事業を行なったほか、市町村の取組が促進され、地域で安心して妊娠・出産ができる環境が向上した。</p>										
その他											

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 852,317 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域															
事業の実施主体	岩手県															
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>主な整備予定施設等</td><td></td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>27床(3カ所)</td></tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>主な整備予定施設等</td><td></td></tr> <tr><td>広域型特別養護老人ホーム</td><td>90床(1カ所)</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>36床(4カ所)</td></tr> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>主な整備予定施設等</td><td></td></tr> <tr><td>認知症グループホーム・小規模多機能</td><td>1カ所</td></tr> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	27床(3カ所)	主な整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	90床(1カ所)	認知症高齢者グループホーム	36床(4カ所)	主な整備予定施設等		認知症グループホーム・小規模多機能	1カ所
主な整備予定施設等																
認知症高齢者グループホーム	27床(3カ所)															
主な整備予定施設等																
広域型特別養護老人ホーム	90床(1カ所)															
認知症高齢者グループホーム	36床(4カ所)															
主な整備予定施設等																
認知症グループホーム・小規模多機能	1カ所															
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,155床(5期末) → 1,651床 ・認知症高齢者グループホーム 2,278床(5期末) → 2,625床 															
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。															
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,155床(5期末) → 1,503床 ・認知症高齢者グループホーム 2,278床(5期末) → 2,460床 															
事業の有効性・効	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等															

率性	の合計床数 4,276 床 ⇒事業実施中
	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2】「介護の仕事」魅力発信事業	【総事業費】 17,415千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託実施：株式会社岩手朝日テレビ）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：雇用創出数 150人	
事業の内容（当初計画）	元気な高齢者等が、介護施設で比較的軽易な作業に従事するいわゆる「介護助手」の普及啓発に向けたテレビ番組の放送を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	テレビ番組放送回数 1回	
アウトプット指標（達成値）	テレビ番組放送回数 1回（30分番組）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：雇用創出数 150人 → 実際のテレビ放送を見た方が福祉人材センターの窓口に訪れ就職相談をするなど、一定の事業効果があったものと思われる。	
	<p>（1）事業の有効性 視聴者からは、今まで介護助手という働き方を知らなかったもので、今後増やしていけばよいと思った、岩手出身の俳優をナビゲーターに起用したことで親近感があったなど、概ね良い評価を受けている。</p> <p>（2）事業の効率性 PRの方法として、テレビは受け手に関心を抱かせやすいものだったと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事理解促進事業（職場体験）	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：参加者の意識変革（実施前後のアンケートを比較し、介護へのイメージが50%改善する）	
事業の内容（当初計画）	高校生や地域住民を対象に、介護施設・事業所における1週間程度の職場体験（インターンシップ）を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験人数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験人数 12 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：職場体験人数 50 人体験人数は目標値に届かなかったものの、12名のうち9名が介護の印象について良い方向に変わったと回答し、参加者の意識変革があった。</p> <p>（1）事業の有効性 参加した12名は高校1・2年生だったため、まだ就職には至っていないが、介護のイメージ改善に効果があったと思われる。</p> <p>（2）事業の効率性 実際の介護施設に職場体験することで、介護の仕事の理解促進やマイナスイメージの払拭など意識変革が図られたため、体験者数をより増やしていくことができれば効率性は高いと思われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護支援専門員研修向上委員会	【総事業費】 835 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要たる介護支援専門員の質の向上及び平準化	
	アウトカム指標：研修受講生の研修記録シートの自己評価	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の各種研修の実効性を確保し、介護支援専門員のさらなる質の向上を図るため研修向上委員会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 3回/年	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 3回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：178人 (平成30年9月21日時点の主任更新研修修了者数)	
	<p>(1) 事業の有効性 研修向上委員会による研修の評価。検討があることにより、介護支援専門員法定研修に係るPDCAサイクルを適切にまわしていくことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 有識者に加え研修講師を委員とすることで、より実態に即した評価・検討をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】地域包括ケアシステム基盤確立事業（認知症対策）	【総事業費】 1,682 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に新たに位置づけられた認知症総合支援事業について、平成30年4月までの円滑な開始・移行 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム配置市町村〔33〕、認知症地域支援推進員配置市町村〔33〕	
事業の内容（当初計画）	認知症施策（認知症総合支援事業）の推進（認知症初期集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進員養成への支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員養成研修（研修会1回） ・認知症初期集中支援チーム設置支援（研修会2回ほか） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員養成研修（9/4～5：修了者31名） ・認知症初期集中支援チーム運営等研修会（6/14・1/24：参加者117名） 	
事業の有効性・効率性	<p>平成29年度末までに認知症地域支援推進員を配置した市町村数：27</p> <p>（1）事業の有効性 地域の認知症施策の推進を担う職の養成・配置が進み、地域における認知症施策の取組の促進につながる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症施策の推進に当たり、県が主催することで、共通のカリキュラムによる養成が図られた。</p>	
その他	認知症初期集中支援チーム運営等研修会は、実際にチームを設置し活動を実践している市町村（チーム）を対象に、より実践活動に資する内容とし、先進事例の紹介やチーム員研修を通じて、チーム活動の活性化や活動内容の向上に寄与することを目的に開催しているもので、チームを設置する予定の市町村も受講することにより、チーム設置促進に寄与するものである。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 成年後見推進支援事業費	【総事業費】 427 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年6月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活していくために、必要に応じて成年後見制度等の権利擁護関係制度を円滑に利用できるよう、成年後見業務を行う団体等を育成する。また、地域住民や社会福祉法人の職員等を対象として権利擁護制度に係る普及啓発を行い、広く一般に制度を周知する。</p> <p>アウトカム指標：成年後見人養成研修会の参加者数200名、成年後見関係事件の申立件数のうち市町村申立26件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 成年後見制度や権利擁護制度の概要説明、先進事例の紹介等を行う「成年後見人養成研修会」を開催</p> <p>2 成年後見申立の実務や、取組事例の紹介等を行う「成年後見申立支援講座」を開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	「成年後見人養成研修会」及び「成年後見申立支援講座」の開催（各1回）	
アウトプット指標（達成値）	「成年後見人養成研修会」を平成30年2月14日に開催 「成年後見申立支援講座」を平成30年2月28日に開催	
事業の有効性・効率性	<p>「成年後見人養成研修会」に146名の参加者を得た。 「成年後見申立支援講座」に120名の参加者を得た。</p> <p>（1）事業の有効性 「成年後見人養成研修会」は、当初見込んでいた参加者数250名に対して146名が参加（58.4%）。市民後見人の候補者である一般市民の参加が低調であり、有効性の観点からは、市民向けの周知活動が不可欠である。 「成年後見申立支援講座」は、当初見込んでいた参加者数125名に対して120名が参加（96.0%）。市町村職員等の関係者が多く受講しており、有効なものとなった。</p> <p>（2）事業の効率性 上記の研修会の参加者が一部重複しており（市町村職員、社会福祉法人等の職員）、開催時期に2週間の間隔はあったものの、参加者にとって負担となった可能性は否定できないことから、平成30年度においては両研修を同日に開催することも検討する。</p>	
その他		